

うるま市生涯スポーツ団体等補助金 補助金交付団体 募集要項

募集期間 令和2年6月29日(月)～ 7月15日(水)

◇受付時間 平日 8:30～17:15(土日祝日を除く)

◇提出場所 うるま市教育委員会 生涯学習スポーツ振興課窓口

(うるま市具志川総合運動公園 管理事務所)

※郵送・FAX・Eメールでの提出は不可

【お問い合わせ】

うるま市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ振興課

〒904-2224 うるま市字大田514

TEL 098-989-3110

FAX 098-989-3112

1. うるま市生涯スポーツ団体等補助金について

市内生涯スポーツ・レクリエーション団体等による地域スポーツの活性化と競技力向上を目的に、予算の範囲において補助金を交付するものです。

※ことしの4月から5月にかけて募集し補助団体を決定しましたが、まだ2団体分の予算があるため、再度募集するものです。

2. 対象団体の要件

補助金の交付対象となる団体は、政治活動、宗教活動又は営利を目的としない団体で、次に掲げる条件をすべて満たす団体とします。

- (1) 市内に事務所及び活動の場を有すること
- (2) 団体の運営に関する定款又は規約を定めていること
- (3) 本市の生涯スポーツ推進事業に積極的に協力していること
- (4) 本市のスポーツ・レクリエーションを競技別等で統轄する団体
※個別のチームやクラブ単位の団体は対象外とします。

3. 対象事業

補助の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 市内生涯スポーツの推進を目的とする事業
- (2) 市内各種スポーツの競技力向上を目的とする事業

4. 補助金の種類等

補助金は、【地域スポーツ活性化支援型】と【競技力向上支援型】の2種類になります。

補助金の種類	地域スポーツ活性化支援型	競技力向上支援型
補助目的	市内における地域スポーツの活性化に向けた取組に対する支援	市内における地域スポーツの競技力向上を図る取組に対する支援
補助金額	15万円以内	15万円以内
補助率	10分の9以内	10分の7以内
補助団体数	【地域スポーツ活性化支援型】と【競技力向上支援型】合わせて4団体まで	
応募可能団体の設立経過年数※	設立経過年数は問いません	設立後5年以上の団体に限る
補助対象経費【共通】	事業の実施に直接要する経費で補助金交付決定前に支払われた経費は対象外です。 次ページ「5. 補助対象経費」に記載するとおり	
補助対象経費【類型別】	基盤強化、競技普及、競技人口の拡大、人材育成等の取組より生涯スポーツの推進に要する経費	先進的技術や指導方法等の導入、創意工夫のある取組により、市内各種スポーツの競技力向上を図るために要する経費
交付回数等	1団体1回までとし、3年を限度として継続申請できます。ただし、1年ごとに申請し審査が必要です。 ※3年間の補助交付を決定するものではありません。	新たな内容であれば1団体あたり3年を限度として継続申請できます。ただし、1年ごとに申請し審査が必要です。 ※3年間の補助交付を決定するものではありません。

※応募可能団体の設立経過年数基準日は令和2年4月1日とします。

5. 対象経費

補助の対象となる事業経費は【地域スポーツ活性化支援型】と【競技力向上支援型】いずれも次のとおりとします。収支予算書には、下記の項目に準じて作成してください。

科目	対象となる経費	対象とならない経費
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費、謝礼金など、個人に対して支払うもの。 （例）団体の構成員以外による技術指導や講演会の講師、競技役員等に対する謝礼など 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の構成員に対する人件費・謝礼等。 （例）団体の構成員が講師を務める場合の講師謝礼 講師の宿泊費、手土産代
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・研修旅費 （例）強化育成研修等の車賃 ・費用弁償 （例）外部講師、指導者等の会場までの車賃 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動に係る燃料費（団体の構成員の自家用車へのガソリン代）
需用費	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費、燃料費、印刷製本費（ポスター、チラシ等の印刷代）、食糧費 （例）講演会や大会資料を作成するための用紙代 外部講師の弁当代など 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の構成員の飲食代 ・飲食を含む会合費。 ・修繕費
役務費	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費 （例）切手、はがき代 手数料 ・保険料 （例）事業に要する傷害保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体構成員の通信費 ・当該事業の実施に限らず団体の活動に包括的に適用される保険等
使用料及び賃借料	会場使用料等	事業に直接関係のない物品の賃借料
その他教育長が必要と認める経費	生涯学習スポーツ振興課と協議のうえ、対象経費とするか決定する。	領収書により支出が確認できない経費

6. 申請方法

【受付期間】

令和2年 6月29日（月）～ 7月15日（水）まで

【提出書類】

書類名	様式	記載例
補助金交付申請書	様式第1号	
(添付書類)		
①事業計画書	指定様式	
②収支予算書	指定様式	
③団体概要調書	指定様式	
④定款又は規約		
⑤役員名簿	指定様式	
⑥直近の予算書及び決算書		
⑦その他教育長が認める書類		

※ 窓口へ直接提出をお願いいたします。

※ 郵送やFAX、Eメールでの提出は受付いたしませんのでご了承ください。

7. 審査及び選定方法

うるま市生涯スポーツ団体等補助金交付申請書（様式第1号）及び提出書類について、下記のとおり審査が行われます。

- ① 審査方法は、申請書類の審査およびプレゼンテーション審査によるものとします。（プレゼン10分・質疑応答10分）

プレゼンテーション審査は7月下旬を予定しており、期日が決まりしだいお知らせします。

※プレゼンテーション時に説明資料がある場合は、7日前までに10部提出してください。また、パワーポイント等のスライドを使用する場合は、HDMIケーブルで接続できるパソコンをご持参ください。プロジェクター・スクリーン・電源は市で用意しますが前日までに動作確認をしてください。

選定された団体には、うるま市生涯スポーツ団体等補助金の「補助金交付決定通知書（様式第2号）」により通知します。

② 審査は5つの項目について、9ページと10ページに記載されている審査基準に基づき評価を行います。

③ 評価点数は各項目5点満点とし、下記の評価で採点し合計点が高い順に2団体を選定します。

※応募が2団体に満たない場合でも評価得点が6割に満たない場合は選定されません。

【評価項目】

No.	項目
1	活動内容
2	課題認識
3	取組内容
4	組織体制
5	自立性

【評価点数】

評価	点数
高く評価できる	5点
評価できる	4点
普通	3点
あまり評価できない	2点
ほとんど評価できない	1点

8. 交付の決定

審査会の選定された団体に対し、補助金交付を決定し通知します。

9. 補助金の交付

補助金は、補助金請求書（様式第3号）を提出した日から起算して30日以

内に補助金交付されます。また、概算払いで交付することも可能です。
※補助金は団体名義の口座への振り込みとなります。

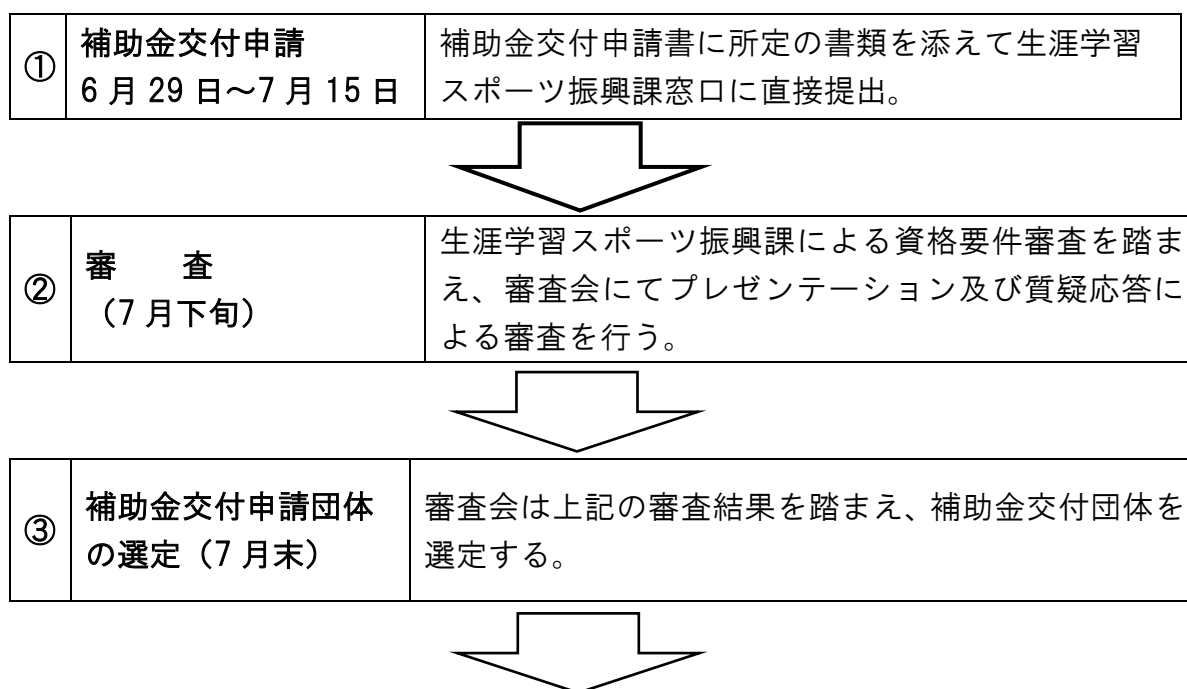
10. 実績報告書の提出（終了後）

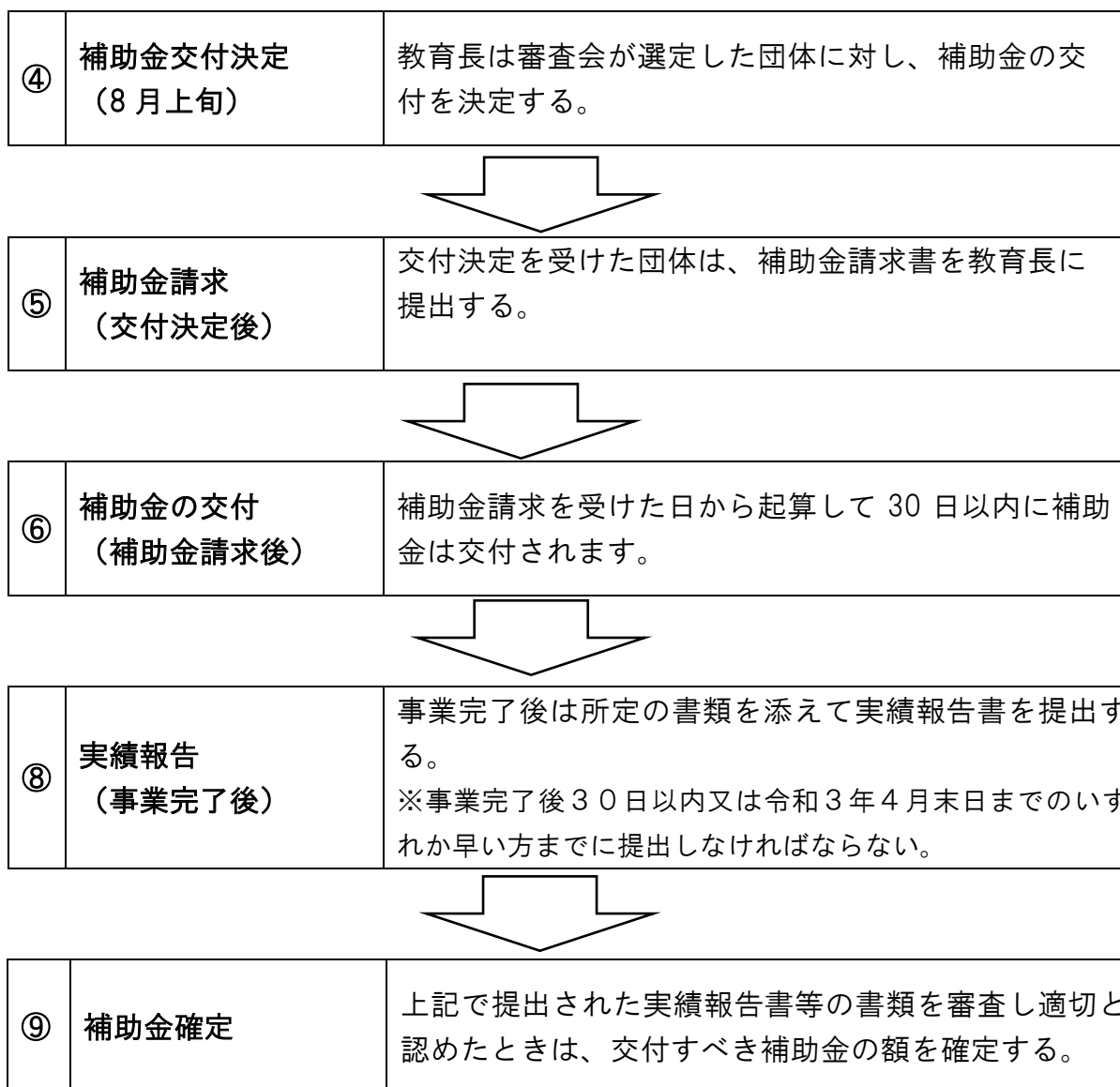
対象となる活動が終了したら、速やかに実績報告書を提出します。
実績報告書（様式第4号）及び添付書類（事業報告書・収支決算書・領収書（写し）・その他教育長が必要と認める書類）の提出が必要となります。
※事業完了後30日以内又は令和3年4月30日のいずれか早い日までに提出しなければなりません。

11. 補助金額の確定

提出された実績報告書等の書類審査により、補助事業等の成果が補助金の交付の決定内容等を調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、「補助金確定通知書（様式第5号）」が通知されます。

12. スケジュール（予定）





13. 注意事項

下記の事項に該当する場合は、補助金の取り消し及び補助金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。

- (1) 法令又はこの告示の規定もしくは補助金の交付決定に付した条件に違反したとき
- (2) 補助金の運用又は補助金の執行方法が不当の場合
- (3) 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為があったとき。

【審査基準】

◎地域スポーツ活性化支援型

No.	項目	判断基準/着眼点	配点
1	活動内容	(1) 団体の活動目的や目標が明確となっているか。(★1) ・公益性や公共性が高く地域スポーツの活性化に資する取組か。 (2) 団体の活動基盤や目的は補助目的に適合するか。(★2) ・活動地域は市内であるか。 ・団体の活動目的に合った活動頻度となっているか。	5点
2	課題認識	団体の抱えている課題を的確に把握しているか。(★3) ・課題を的確に把握し、地域スポーツの活性化に導けるものとなっているか。	5点
3	取組内容	(1) 補助金の活用方法が地域スポーツの活性化につながる取組になっているか。(★4) ・団体の規模や性格に見合った取組か。 ・取組は基盤強化や競技普及、競技人口の拡大、人材育成等の内容になっているか。 (2) 適正な活動計画や資金計画が作成されているか。(★5) ・地域スポーツの活性化に向け、具体的に目標指標やスケジュール等が設定されているか。それは実現可能な計画か。 ・資金計画は適正な額か。	5点
4	組織体制	団体の組織的な活動ができる体制が整っているか。(★6) ・役員、会員数等	5点
5	自立性	補助金を活用した事業が終了した後においても団体の運営や活動が展開できる取組か。(★7) ・資金計画や会費等の徴収状況	5点

※(★1)～(★7)は事業計画書に記載される内容に照らして評価します。

【審査基準】

◎競技力向上支援型

No.	項目	判断基準/着眼点	配点
1	活動内容	(1) 団体の活動目的や目標が明確となっているか。(★1) ・公益性や公共性が高く競技力向上に資する取組か。 ・競技力向上に向け明確にビジョンが示されているか。 (2) 団体の活動基盤や目的は補助目的に適合するか。(★2) ・活動地域は市内であるか。 ・団体の活動目的に合った活動頻度となっているか。	5点
2	課題認識	団体の抱えている課題を的確に把握しているか。(★3) ・課題を的確に把握し、競技力向上に導けるものとなっているか。	5点
3	取組内容	(1) 補助金の活用方法が市内各種スポーツの競技力向上への取組になっているか。(★4) ・団体の規模や性格に見合った取組か。 ・先進的技術や指導方法等の導入、創意工夫のある取組により、市内における各種スポーツの競技力向上を図る取組になっているか。 (2) 適正な活動計画や資金計画が作成されているか。(★5) ・競技力向上に向け、具体的に目標指標やスケジュール等が設定されているか。それは実現可能な計画か。 ・資金計画は適正な額か。	5点
4	組織体制	団体の組織的な活動ができる体制が整っているか。(★6) ・役員、会員数等	5点
5	自立性	補助金を活用した事業が終了した後においても団体の運営や活動が展開できる取組か。 ・資金計画や会費等の徴収状況	5点

※(★1)～(★7)は事業計画書に記載される内容に照らして評価します。